

センターの使命

はしづめ まさお
橋爪 政男（所長）

平成11年7月2日付けでさけ・ます資源管理センター所長を拝命いたしました。御挨拶にかえまして、現在の当センターの使命と業務および当センターに係る行政改革の動きについて、簡単に触れたいと存じます。

さて、連綿として受継がれている日本のさけ・ます人工ふ化放流技術は、北海道庁が伊藤一隆先達（後に北海道初代の水産課長）の御尽力により明治21年に千歳中央ふ化場を設立したことに端を発しております。その時から110年目、また、水産庁が昭和27年に北海道さけ・ますふ化場を設置してから46年目にあたる平成9年10月、いくつかの課題は残しながらも、さけ・ます資源の増大という大きな目標は一応達成したとして、さけ・ます資源管理センターが発足しました。

その新たな使命としましては、現下の国の役割に照らし、政策の企画立案の基礎、国際的な義務の履行、民間では困難な業務の遂行に特化して、調査研究、講習、指導業務に力点を置いたものとなっております。

具体的には、国際資源であるさけ・ます類を適切に管理し、合理的に利用するとともに、環境と調和した増殖事業を推進するため、資源の変動・評価、生態、遺伝資源の保全と利用といった各般の調査研究を行っております。

また、人工ふ化放流の一層の低コスト化を図るための技術、消費者のニーズがより高いサクラマス等の人工ふ化放流技術の開発を進めております。

以上のような業務を実施するため、11年度においては、サケ2億9,290万尾、サクラマス484万尾、カラフトマス1,490万尾、ベニサケ29万尾の人工ふ化放流を計画しております。

本紙第2号では、行政改革会議最終報告において当センターについて「民間委譲を検討した上で、これになじまない場合に、独立行政法人化の検討対象とする」とされていることをお伝えしましたが、その後設立された中央省庁等改革推進本部においては、民間委譲を行うことは適切ではないとの理解を得たところであります。

本年7月に独立行政法人通則法が成立し、当センターについても独立行政法人化に向けての検討が進められております。しかしながら、独立行政法人となりましても、弾力的な組織・業務運営が可能となりますものの、その基本的な使命は、現在と何ら変わるものではありません。引き続き、皆様方の一層の御理解、御協力、御支援をお願いいたします。



アラスカ州におけるさけ・ます類の防疫対策

のむら てついち
野村 哲一（調査課魚病研究室長）

3月14日から22日までアメリカ合衆国における魚類防疫対策の視察をアラスカ州を中心に行いました。アラスカ州における伝染性造血器壊死症（IHN）、ウイルス性出血性敗血症（VHS）および細菌性腎臓病（BKD）を中心とする防疫対策の現場を視察して勉強したいとの従来からの願いが実現しました。今回は、水産庁栽培養殖課田宮資源管理係長、当センター増殖管理課石黒技術開発係長と私の3名での視察となりました。アラスカ州ジュノーにある国立水産研究所、Auke Bay研究所の訪問も加えたため少しあわただしい日程となりましたが、Auke Bay研究所のウィリアム・ハードさんの親切な案内により充実した視察となりました。

最初に訪問したアラスカ野生動物局の魚病研究室はジュノーの郊外にあるこぢんまりとした施設

です。この研究室ではアラスカ州の病気の実情やその対策についての意見交換を行いました。この魚病研究室の責任者のメイヤー室長はアラスカ湾のタラから最初にVHSウイルスを検出するなど、多くの業績をあげている方です。ふ化場の状況にも詳しく、病害対策の難しさを丁寧に説明してくださいました。

アラスカ州においてもさけ・ます類の病害に関する問題はわが国と同様なのですが、IHNウイルスやVHSウイルスが多くの種類の野生魚に蔓延する傾向が見られその対策を難しくしているとのことでした。IHNに対する対策はヨード剤による消毒を徹底することによる感染経路の遮断を基本として行っており、ぜひ Douglas Island Pink and Chum, Inc. の運営する Snettisham ふ化場を見学するように進められました。アメリカでは現在マ

ラカイトグリーンの卵消毒への使用を禁止しており、ホルマリンもしくは過酸化水素製剤が使用されています。過酸化水素は水の硬度により毒性が変化することから、わが国で使用する場合にはさらに検討が必要との指摘を受けました。アラスカ州では野生魚が多いため、さけ・ますの病害は大きな問題ではないように考えていましたが、天然域に生息する魚類の病原体保有率の増加は頭の痛い問題のようです。また受け持ち範囲が広い上に、交通手段も飛行機に限られる場所が多く、診断や指導に多くの困難があるようです。診断や飼育に関するマニュアルが充実しており、この点はわが国でも見習うべき点であると感じました。

前記した魚病研究室からも紹介されましたが、ジュノーから60 km離れた Snettisham ふ化場をハードさんの御配慮で見学することができました。防疫対策、特にIHN防除に努力をしているふ化場です。ジュノーからふ化場までは道路がなく、小型飛行機または船による移動のみであるため、隔離は十分行える状況にありました。

このふ化場では体表粘液に含まれるウイルスを消毒するため、採卵前に親魚をヨード剤に浸漬し、体表を紙タオルで拭いてから採卵を行う行程を採用しているそうです。卵への悪影響を質問しましたが自信たっぷりに「ない」との返事でした。わが国でも、IHNウイルスだけではなく、せつそう病の原因菌も鰓から検出されることから、体表の消毒については考慮すべき方法と考えます。採卵後の卵に対しては吸水時点からヨード剤中で吸水させるなど、ふ化飼育行程の多くの段階でヨード剤が大量に使用されていました。タモ網やブラシなどの器具の消毒にもドラム缶ほどの大きさの容器にヨード剤を溶かして使用していたのを見て、消毒に要する費用は多大であろうとの印象を受けました（写真 1）。水平感染を避ける目的でふ化槽も小規模のものが、小部屋に分割されたふ化室に2個ずつ配置されており、数をこなすことを主眼とするわが国のふ化施設とは大きく異なる印象を受けましたが、このように能率を落としても隔離と消毒を実施しなければIHNの被害を防止することはむずかしいのでしょうか（写真 2）。

環境への配慮から、池などの施設の消毒には蒸気発生機（スチームエンジン）が使われていました。わが国では蒸気による消毒は一般的ではない



写真 1. 器具の消毒に使用されていたヨード剤。タンクの大きさはドラム缶ほどである。



写真 2. 小規模のふ化槽が隔離されて設置されていた。1部屋にこのふ化槽が2セット設置されており、問題の発生したふ化槽は全体を消毒できるように配慮されていた。器具は個々のふ化槽に専用のものが使用されていた。

ように思いますが、消毒薬の使用が環境に与える影響を考慮すると今後わが国でも検討に値する消毒方法と思われる。

病害防除とは直接には関係しませんが、飼育時に酸素発生器（酸素吸着剤を利用した装置と考えられる）から酸素を池に注入し、高密度飼育時の環境改善を行っていました。本紙1号で紹介しましたが、ノルウェーの種苗生産施設でも液体酸素を用いて飼育池への酸素供給を行っており、健康な種苗の生産に応用する可能性を検討すべきと思います。

日本でもアメリカでも野生魚の疾病に関する知見の集積が少なく、その対策が急がれていることに変わりはないと感じつつ帰国いたしました。